

# 短期入所 料金表

単位：円/日

障害給付費対象分		
	費 目	利用単価
①	共生型短期入所（福祉型）サービス費（Ⅰ） 短期入所のみのご利用の場合	7,610
	共生型短期入所（福祉型）サービス費（Ⅱ） 日中活動をご利用後、翌朝までご利用の場合	2,330
	共生型短期入所（福祉強化）サービス費（Ⅰ） 短期入所のみのご利用の場合	9,580
	共生型短期入所（福祉強化）サービス費（Ⅱ） 日中活動をご利用後、翌朝までご利用の場合	4,320
障害給付費加算対象分		
②	食事提供体制加算（日単位）	480
③	送迎加算※	1,860/片道
④	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ（月単位）	所定単位数に加算率（8.6%）を乗じた単位数
⑤	福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ（月単位）	所定単位数に加算率（2.1%）を乗じた単位数
⑥	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（月単位）	所定単位数に加算率（2.8%）を乗じた単位数
(①+②+③) +④⑤⑥ = (イ)		
(イ) × 10/100 = (ロ)		

障害給付費対象外分		
⑦	食材料費（朝食）※ （1回単位）	300
⑧	食材料費（昼食）※ （1回単位）	500
⑨	食材料費（夕食）※ （1回単位）	400
⑩	光熱水費 （1日単位）	400
⑪	車両協力費（Ⅰ） （片道）	100
⑫	車両協力費（Ⅱ） （片道）	1kmあたり 20
⑬	その他の料金	実費
⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + ⑫ + ⑬ = (ハ)		
自己負担合計 = (ロ) + (ハ)		



※③送迎加算は、[施設からご自宅・乗降場所などへの送迎]に生じます。

※⑦⑧⑨食材料費は、食事をした場合に生じます。

※⑪車両協力費（Ⅰ）は、障害児の場合において自宅及び学校の間送迎に際し、送迎加算に加えて生じる費用で、片道につき加算されます。

※⑫車両協力費（Ⅱ）は、送迎可能範囲（事業所から20km圏内）を超えて自宅・乗降場所などへの送迎の際、20km超過分の1kmごとに生じる費用です。

※所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数のことであります。

※なお、上記加算につきましては、変動する場合があります。

※⑬その他の自己負担分として、下記に記載したものが生じます。

障害福祉サービスの自己負担「本紙表面の（ロ）の金額」は、所得に応じての負担上限額が設定されております。負担上限額については、各通所受給者証（放課後等デイサービス）をご確認ください。上限額以上の費用負担は、生じません。

障害給付費対象外サービス	実費料金
①嗜好品費	実費相当額
②日用品費	実費相当額
③オムツ代	120
④尿とりパッド代	35
⑤その他必需品代	実費相当額
⑦保健衛生費	実費相当額
⑧行事参加費	実費相当額
⑨写真代	実費相当額
⑩創作活動に係る費用	実費相当額
⑫コピー代	20（1枚あたり）
⑬サービス提供証明書発行	200（1枚あたり）